

(参考)

政府の ICT 政策におけるブロードバンドの整備目標

○ 「u-Japan 政策」 (平成 16 年 12 月 総務省)

8. 1 ユビキタスネットワーク整備に向けた新たな目標

(前略) 新たな目標として「2010 年までに国民の 100%が高速または超高速を利用可能な社会に」を設定することを提言する。(後略)

○ 「IT 新改革戦略」 (平成 18 年 1 月 IT 戦略本部)

2. IT 基盤の整備

(1) デジタル・ディバイドのない IT 社会の実現

目標 2011 年 7 月を目標として、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」使えるデジタル・ディバイドのないインフラを実現することで、ユビキタス化を推進する。

1. 2010 年度までに光ファイバ等の整備を推進し、ブロードバンド・ゼロ地域を解消する。

○ 「次世代ブロードバンド戦略 2010」 (平成 18 年 8 月 総務省)

II. 2010 年度へ向けたブロードバンドの整備目標

2010 年度までに、

- ① ブロードバンド・ゼロ地域を解消する。

(その過程において、ブロードバンド・ゼロ市町村を 2008 年度までに解消する。)

- ② 超高速ブロードバンドの世帯カバー率を 90%以上とする。

III. 今後のブロードバンド整備の在り方

2. 役割分担

